



平成21年3月期 第3四半期決算短信

平成21年1月30日

上場会社名 TOA株式会社 上場取引所 東証一部・大証一部
 コード番号 6809 URL <http://www.toa.co.jp/>
 代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)吉川 隆典
 問合せ先責任者 (役職名)執行役員経理部長 (氏名)田中 利秀 TEL (078)303—5620
 四半期報告書提出予定日 平成21年2月12日

(百万円未満切捨て)

1. 平成21年3月期第3四半期の連結業績 (平成20年4月1日～平成20年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
21年3月期第3四半期	24,886	—	1,611	—	1,547	—	819	—
20年3月期第3四半期	26,335	(9.2)	2,703	(30.4)	2,788	(25.3)	1,672	(21.1)

	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益	
	円	銭	円	銭
21年3月期第3四半期	23	69	—	—
20年3月期第3四半期	48	20	—	—

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%		円	銭
21年3月期第3四半期	34,937		27,808		77.6		796	34
20年3月期	37,476		28,731		74.7		807	16

(参考) 自己資本 21年3月期第3四半期 27,115百万円 20年3月期 28,007百万円

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金							
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間			
	円	銭	円	銭	円	銭		
20年3月期	—	—	10	00	10	00	20	00
21年3月期	—	—	10	00	—	—	20	00
21年3月期(予想)	—	—	—	—	10	00		

(注) 配当予想の当四半期における修正の有無 : 無

3. 平成21年3月期の連結業績予想 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	36,000	(△4.0)	2,600	(△38.3)	2,700	(△34.3)	1,600	(△21.2)	46	45

(注) 連結業績予想数値の当四半期における修正の有無 : 無

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無
- (2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有
[(注) 詳細は、4 ページ【定性的情報・財務諸表等】 4. その他をご覧ください。]
- (3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されるもの)
- ① 会計基準等の改正に伴う変更 : 有
- ② ①以外の変更 : 有
[(注) 詳細は、4 ページ【定性的情報・財務諸表等】 4. その他をご覧ください。]
- (4) 発行済株式数(普通株式)
- | | | | | |
|----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| ① 期末発行済株式数(自己株式を含む) | | | | |
| | 21年3月期第3四半期 | 35,536,635株 | 20年3月期 | 35,536,635株 |
| ② 期末自己株式数 | | | | |
| | 21年3月期第3四半期 | 1,486,669株 | 20年3月期 | 838,202株 |
| ③ 期中平均株式数(四半期連結累計期間) | | | | |
| | 21年3月期第3四半期 | 34,579,846株 | 20年3月期第3四半期 | 34,706,987株 |

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- 当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号)を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。
- 本資料に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

・定性的情報・財務諸表等

1. 連結経営成績に関する定性的情報

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米国の金融危機に端を発する世界同時不況の進行により、企業収益の減少やそれに伴う雇用環境の悪化が急速に進み、景気は後退局面を向かえました。

このような環境の下、国内におきましては、官公庁・民間ともに設備投資計画が減少し、経営環境としては非常に厳しい状況が続いております。

海外におきましては、ヨーロッパ・アセアン地域での販売が堅調に推移したものの、景気の後退局面となったアメリカ地域では、より一層厳しい経営環境になっております。

これらの結果、売上高は24,886百万円（前年同期比△1,448百万円、5.5%減）となりました。

利益については、原材料価格高騰による原価率上昇の影響を受け、営業利益は1,611百万円（前年同期比△1,091百万円、40.4%減）となりました。経常利益は、円高の影響を受け為替差損が増加したことにより1,547百万円（前年同期比△1,241百万円、44.5%減）となりました。また当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を新規適用したことにより、たな卸資産評価損115百万円を特別損失に計上しました。上記の結果、四半期純利益は、819百万円（前年同期比△853百万円、51.0%減）となりました。

なお、「連結経営成績に関する定性的情報」における前年同四半期の増減額及び増減率につきましては、参考として記載しております。

2. 連結財政状態に関する定性的情報

(1) 連結財政状態の変動状況

当第3四半期連結会計期間末における連結財政状態に関しましては、負債については仕入債務の減少814百万円や法人税等の支払い1,445百万円などにより減少しました。純資産については当第3四半期連結累計期間の純利益が819百万円となりましたが、剰余金の分配620百万円、自己株式の取得308百万円があったことなどにより減少しました。これらの結果、総資産は前連結会計年度末と比較して2,539百万円減少しました。

(2) 連結キャッシュ・フローの変動状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、期首に比べて1,780百万円減少し10,166百万円となりました。

営業活動による資金の増加は7百万円となりました。法人税等の支払い1,445百万円、仕入債務の減少による資金の減少754百万円、たな卸資産の増加による資金の減少617百万円などがありましたが、税金等調整前四半期純利益が1,400百万円となったこと、売上債権の回収が進んだことにより、売掛金の減少による資金の増加1,555百万円があったことなどにより資金が増加しました。

投資活動による資金の減少は693百万円となりました。定期預金の預入による資金の減少525百万円、有形固定資産の取得による資金の減少355百万円があったことなどによるものです。

財務活動による資金の減少は825百万円となりました。おもに配当金の支払い620百万円、自己株式の取得による支出308百万円があったことなどによるものです。

3. 連結業績予想に関する定性的情報

平成21年3月期の通期の業績予想につきましては、平成20年10月22日に公表しております「業績予想の修正に関するお知らせ」の業績予想から変更しておりません。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)

該当事項はありません。

(2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

① 簡便な会計処理

・繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

② 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理

・税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

① 「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成19年3月14日 企業会計基準第12号)及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成19年3月14日 企業会計基準適用指針第14号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い、四半期連結財務諸表を作成しております。

② 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が第1四半期連結会計期間から適用となったことに伴い、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であります。税金等調整前四半期純利益が116百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

③ 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この結果、当連結会計年度の期首の利益剰余金が14百万円増加しております。また、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上総利益が14百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

④ 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、第1四半期連結会計期間から通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更による当第3四半期連結累計期間の損益へ与える影響は軽微であります。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

5. 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,658	12,458
受取手形及び売掛金	6,025	7,769
有価証券	1,800	500
製品	4,030	3,651
仕掛品	387	378
原材料及び貯蔵品	1,832	1,882
その他	1,663	826
貸倒引当金	△42	△66
流動資産合計	25,356	27,401
固定資産		
有形固定資産	6,561	6,740
無形固定資産	373	416
投資その他の資産	2,646	2,918
固定資産合計	9,580	10,075
資産合計	34,937	37,476
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,708	3,522
短期借入金	367	221
未払法人税等	119	717
その他	1,542	1,840
流動負債合計	4,737	6,302
固定負債		
長期借入金	—	6
退職給付引当金	1,835	1,928
その他	556	508
固定負債合計	2,391	2,443
負債合計	7,129	8,745
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,279	5,279
資本剰余金	6,866	6,866
利益剰余金	16,294	16,152
自己株式	△867	△558
株主資本合計	27,573	27,740
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	237	491
為替換算調整勘定	△695	△224
評価・換算差額等合計	△457	266
少数株主持分	692	723
純資産合計	27,808	28,731
負債純資産合計	34,937	37,476

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	24,886
売上原価	13,306
売上総利益	11,580
販売費及び一般管理費	9,968
営業利益	1,611
営業外収益	
受取利息	61
受取配当金	42
その他	80
営業外収益合計	184
営業外費用	
支払利息	13
為替差損	213
その他	22
営業外費用合計	249
経常利益	1,547
特別利益	
固定資産売却益	22
特別利益合計	22
特別損失	
たな卸資産評価損	115
投資有価証券評価損	53
特別損失合計	169
税金等調整前四半期純利益	1,400
法人税等	545
少数株主利益	34
四半期純利益	819

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,400
減価償却費	538
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△78
受取利息及び受取配当金	△103
為替差損益 (△は益)	211
支払利息	13
固定資産売却損益 (△は益)	△22
投資有価証券評価損益 (△は益)	53
売上債権の増減額 (△は増加)	1,555
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△617
仕入債務の増減額 (△は減少)	△754
前払費用の増減額 (△は増加)	△277
未払金の増減額 (△は減少)	△223
その他	△337
小計	1,357
利息及び配当金の受取額	102
利息の支払額	△8
法人税等の支払額	△1,445
営業活動によるキャッシュ・フロー	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△525
定期預金の払戻による収入	214
有形固定資産の取得による支出	△355
有形固定資産の売却による収入	41
無形固定資産の取得による支出	△69
貸付金の回収による収入	7
その他	△5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△693
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	165
長期借入金の返済による支出	△8
自己株式の取得による支出	△308
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△14
配当金の支払額	△620
少数株主への配当金の支払額	△37
財務活動によるキャッシュ・フロー	△825
現金及び現金同等物に係る換算差額	△269
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,780
現金及び現金同等物の期首残高	11,947
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,166

当連結会計年度より「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号）及び「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第14号）を適用しております。また、「四半期連結財務諸表規則」に従い四半期連結財務諸表を作成しております。

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(5) セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	音響 セグメント (百万円)	セキュリティ セグメント (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	20,124	4,375	386	24,886	—	24,886
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	14	14	(14)	—
計	20,124	4,375	401	24,901	(14)	24,886
営業利益又は営業損失(△)	3,361	348	△17	3,692	(2,080)	1,611

(注) 1 セグメントの区分は製品、サービスの種類等の類似性によっております。

2 各区分の主な製品、サービス

- (1) 音響セグメント……………拡声放送機器、プロサウンド機器、通信機器
- (2) セキュリティセグメント……………映像機器
- (3) その他……………音ソフト制作、消音他

3 会計方針の変更

- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）が第1四半期連結会計期間から適用となったことに伴い、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

この変更に伴う各セグメントに与える影響は、軽微であります。

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更に伴う各セグメントに与える影響は、軽微であります。

- ・「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、第1四半期連結会計期間から通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更に伴う各セグメントに与える影響は、軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	15,415	2,155	3,728	3,588	24,886	—	24,886
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,175	3	32	4,386	8,597	(8,597)	—
計	19,591	2,158	3,760	7,974	33,484	(8,597)	24,886
営業利益	2,778	74	541	175	3,569	(1,957)	1,611

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……アメリカ・カナダ

(2) 欧州……ドイツ・イギリス・フランス

(3) アジア……台湾・香港・インドネシア・ベトナム・シンガポール・中国

3 会計方針の変更

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）が第1四半期連結会計期間から適用となったことに伴い、評価基準については、原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

この変更に伴う各セグメントに与える影響は、軽微であります。

・「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更に伴う各セグメントに与える影響は、軽微であります。

・「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）が平成20年4月1日以降開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、第1四半期連結会計期間から通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更に伴う各セグメントに与える影響は、軽微であります。

【海外売上高】

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	北米・中南米	欧州・中近東	アジア・ オセアニア	計
I 海外売上高(百万円)	2,370	3,727	3,851	9,950
II 連結売上高(百万円)				24,886
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	9.5	15.0	15.5	40.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米・中南米……………アメリカ、カナダ、中南米地域

(2) 欧州・中近東……………ドイツ・イギリス他欧州地域、中近東・アフリカ地域

(3) アジア・オセアニア……………台湾・中国・香港他アジア地域、オセアニア地域

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(6) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

該当事項はありません。

【参考】

(要約) 前四半期連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日)
	金額
I 売上高	26,335
II 売上原価	13,477
売上総利益	12,857
III 販売費及び一般管理費	10,154
営業利益	2,703
IV 営業外収益	160
V 営業外費用	74
経常利益	2,788
税金等調整前 四半期純利益	2,788
法人税等及び 法人税等調整額	1,059
少数株主利益	56
四半期純利益	1,672

(要約) 前四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年12月31日)
区分	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
1 税金等調整前四半期純利益	2,788
2 減価償却費	579
3 売上債権の減少額	1,868
4 たな卸資産の増加額	△614
5 仕入債務の減少額	△256
6 その他	△759
小計	3,605
7 法人税等の支払額	△1,228
8 その他	51
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,427
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
1 定期預金等の預入による支出	△290
2 定期預金等の払戻による収入	136
3 投資有価証券の取得による支出	△802
4 投資有価証券の売却による収入	302
5 有形固定資産等の取得による支出	△326
6 有形固定資産等の売却による収入	3
7 無形固定資産の取得による支出	△92
8 その他	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,078
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
1 短期借入金の純減少額	△63
2 長期借入金の返済による支出	△18
3 自己株式の取得による支出	△12
4 配当金の支払額	△616
5 少数株主への株式の発行による収入	42
6 少数株主への配当金の支払額	△32
7 その他	△23
財務活動によるキャッシュ・フロー	△723
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	23
V 現金及び現金同等物の増加額	650
VI 現金及び現金同等物の期首残高	10,008
VII 現金及び現金同等物の 四半期末残高	10,658

セグメント情報

〔事業の種類別セグメント情報〕

前第3四半期連結累計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日）

	音響 セグメント (百万円)	セキュリティ セグメント (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	20,247	5,786	301	26,335	—	26,335
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	14	14	(14)	—
計	20,247	5,786	315	26,349	(14)	26,335
営業費用	16,404	4,831	345	21,581	2,049	23,631
営業利益又は営業損失(△)	3,843	954	△30	4,767	(2,064)	2,703

(注) 1 セグメントの区分は製品、サービスの種類等の類似性によっております。

2 各区分の主な製品、サービス

(1) 音響セグメント……………拡声放送機器、プロサウンド機器、通信機器

(2) セキュリティセグメント……映像機器

(3) その他……………音ソフト制作、消音他

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は、2,064百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4 会計方針の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当期から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これに伴い、前年同期と同一の方法によった場合と比べ、営業利益が8百万円減少しております。

この変更に伴う各セグメントへ与える影響は、軽微であります。

5 追加情報

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当期から、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は、前年同期と同一の方法によった場合と比べ、営業利益が21百万円減少しております。

この変更に伴う各セグメントへ与える影響は、軽微であります。

〔所在地別セグメント情報〕

前第3四半期連結累計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	17,177	2,518	3,612	3,026	26,335	—	26,335
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,516	2	19	5,126	9,665	(9,665)	—
計	21,694	2,521	3,632	8,152	36,001	(9,665)	26,335
営業費用	17,776	2,413	3,281	7,762	31,234	(7,602)	23,631
営業利益	3,917	107	351	390	4,766	(2,063)	2,703

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……アメリカ・カナダ

(2) 欧州……ドイツ・イギリス・フランス

(3) アジア……台湾・香港・インドネシア・ベトナム・シンガポール・中国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は、2,064百万円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4 会計方針の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、当期から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これに伴い、前年同期と同一の方法によった場合と比べ、営業利益が8百万円減少しております。

この変更により前年同期と同一の方法によった場合と比べ、日本地域セグメントの営業費用が3百万円増加し、営業利益は同額減少しております。なお、その他の各地域セグメントへ与える影響は軽微であります。

5 追加情報

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当期から、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

当該変更に伴う損益に与える影響は、前年同期と同一の方法によった場合と比べ、営業利益が21百万円減少しております。

この変更により前年同期と同一の方法によった場合と比べ、日本地域セグメントの営業費用が18百万円増加し、営業利益は同額減少しております。なお、その他の各地域セグメントへ与える影響は軽微であります。

〔海外売上高〕

前第3四半期連結累計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年12月31日）

	北米・中南米	欧州・中近東	アジア・ オセアニア	計
I 海外売上高(百万円)	2,676	3,667	3,202	9,546
II 連結売上高(百万円)				26,335
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.2	13.9	12.2	36.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度及び事業活動の相互関連性によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米・中南米……アメリカ、カナダ、中南米地域

(2) 欧州・中近東……ドイツ・イギリス他欧州地域、中近東・アフリカ地域

(3) アジア・オセアニア……台湾・中国・香港他アジア地域、オセアニア地域

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。